

第6回 日野市と原告団との協議（議事要点録）

- 日時： 令和5年 5月 30日（火）9時～10時
- 場所： 市役所4階402会議室
- 出席者： 原告団 中谷共同代表、窪田共同代表、花田氏、笠間氏、井上氏
日野市 荻原副市長、竹村総務部長、赤久保企画部長、小平環境共生部長
（兼クリーンセンター長）、岡田まちづくり部長、加藤浅川清流環
境組合事務局長、川鍋北川原公園ごみ搬入路調整担当主幹
- 配布資料： 次第
- 資料1 全市民向け説明会に向けた詳細調整
- 資料2 検討会のステップ（素案）
- 資料3 検討会の組織体制とメンバー構成（素案）

1 あいさつ

- 荻原副市長： 4/25、5/25の2回の説明会を開催させていただいたが、それを踏まえ、説明会の内容や意識を共有していかなければならない
また、今後は全市民向けの説明会に向けてどういう風で開催していくのか、また並行して違法性の解消を速やかに行っていくために、検討会や検討ステップ等について、市からの素案を提示しましたので協議をお願いしたいと考えている
協議にあたっては、事務局レベルでの会議も設け詳細な確認をしていければと考えている
また、国分寺市・小金井市への報告に関して、両市長のスケジュール調整に入っているため、6月議会はありますが早い時期に実現できるよう取り組んでいる
- 中谷原告団代表： 5月の説明会は少し荒れた感じとなったが、中心的な意見はごみ搬入路が違法なのだからやめてほしいというものであり、発言者自身の率直な気持ちであったと思うし、行政不信が根強くある。市は率直に受け止めとほしい
どうせ説明会に行っても何も変わらない、説明会にはいきたくないなど行政不信があり参加者が少なかったことにつながっている
こうした行政不信を解消する点でいうと整備方針を示し住民合意をはかり解決していくことが信頼回復の一番の力になると思う
原告団としてもできる限りみんなで進められるよう努力していきたい

2 出席者紹介

上記出席者名簿のとおり

3 報告・協議事項

① 5月25日 クリーンセンター地元5自治会地区住民の説明会について

【感想・意見等】

- 原告 A : 当日の参加者は何名だったのか？
またアンケート結果をお知らせいただきたい
- 担当主幹 : 当日の参加者は、全部で13人、うち対象エリアの方が8名、傍聴の方が5名だった
アンケートは対象エリアの方から3件、その他から1件受けている
集計結果と内容は、後で中谷代表にメールで送付する
- 原告 A : 参加者が非常に少なかった
落川上自治会エリアの程久保川北側だけのチラシ配布について、「分断をしない」という趣旨からして、自治会全エリアへ配布をするべきであった
説明会では、ごみの共同化を進める時からの経過を引きづってきまして、あのような市を批判する発言になったが、状況が変わってくれば当然変えなきゃいけないと思う
- 副市長 : 自治会に加入率が5割を切っている中では、今後はやり方を変えていく必要があるが、今回は、当初から今回の対象範囲でニュースなど周知してきた経緯からこのような形をとったことはご理解いただきたい
また、これから先、全市域に拡大していく中で、少し内容や仕立てを変えていかないと参加していただけないと感じた
行政への不信感については、市も本当に変えていき、今後の行動を見ていただきたい
合意の中にもあるように、原告団の方とも一緒になってゴミの減量に取り組んでいただけるよう、ぜひ市民の皆さんには説明会の席に着いていただき、説明を聞いて、そのやり取りや思いを聞き取っていきたいと思う
- 原告 B : 説明会については、市と原告との共同主催という形で説明会の場を作っていく必要があると感じた
行政のやり方には限界があり、市民が集めていただくことにも限界がある
このままだと市側の人のエネルギーがしぼんでしまう象徴になる

- 原告C : 三沢中学校は広域化の時にも説明会を開いているが、ほかに比べ参加者が多かったが、今回は8名と非常に少なかった
知り合いに声をかけても「無理」「駄目だよ」といって参加してもらえなかった
ごみ減量の努力をしたのに2市分のごみが増えたことで、何をしても無理だという気持ちになっているのではないか？
説明会では、行政を批判する発言があったが、最後まで発言を止めなかったのはよかったが、行政批判以外の意見も聞きたかった
今回の発言を受け止めて、市長には今後がんばっていく熱意を伝えてほしいかった
- 原告A : この地域の住民は、これまでの市の強引なやり方の中で、自治会や地域住民の間に不信感や対立が起きてしまい傷ついている
コロナ禍での環境保全協定に対する賛否については、自治会で書面表決が行われ、十分な話し合いがもたれておらず、現在もその後遺症が残っている
今回の発言は、直に市長に話す機会がなかった背景があり、市は甘んじて受け入れてほしい
- 原告D : 実際に荒れた説明会との発言があったが、馬場市長が3市共同処理の表明をした当初から裁判に関わってきた方々の発言であり、一生懸命やってきた経緯があるからこそその発言であり、大事にしてほしい
- 原告C : 今回の対象エリアである浅川の南側は、クリーンセンターから近いエリアなので、その周辺の方々の思いは大切にしていかなければならないと思う
ぜひ、市の職員の方には南側を歩いてほしい

② 全市民向け説明会について

- 担当主幹 : 資料1に沿って説明
今回は、方向性を確認いただき、詳細は事務局協議で詰めていきたい

【質問・意見等】

- 原告A : 広報で周知すると聞いていたが、間違いないか？
担当主幹 : 広報ではなく別に、チラシを配布することになる
チラシの原稿の締め切りはあるが、今後原告団の方と協議して改善、工夫していきたい

まずは市から案を提示し議論していきたいと考えている

原告C : 動画配信について不適切発言とあるが、市が判断するのか？
また具体的にはどのようなものか？

副市長 : これまでにも協議してきたが、具体的には個人を特定し攻撃するような発言を想定している
ライブ配信だと不適切発言を排除できず視聴した方が見ってしまう
また、録画配信では不適切かどうかの判断は事前に原告団と協議していきたい

③ 検討会について

担当主幹 : 資料2、3に沿って説明
今回は、時間がかぎられているため、内容や方向性を確認いただき、詳細は事務局協議で詰めていきたい

【質問・意見等】

原告E : 事前に少し事務局で相談した結果、この協議の場で決めてほしい内容について意見があったので伝えておく

- ① スケジュール感について、実際の予算化の時期や事業化の時期など詳細が明確になっていない中で、令和7年度から事業等を行うことになっているが、ちょっと遅いのではないかというもの
現在の市長の任期である令和6年度中には具体的に踏み出さないとはいえないのではないか
- ② 検討段階の後半で、解決案として出てきたものを市民全体の合意にしていくことが記載されているが、そこまで検討会が責任を持てるのかというもの
つまり、解決案の提示までが検討会の役割で、合意の手続きは市が責任をもって行うべきではないか
- ③ 以前から提案をしている検討会の位置づけについて、まちづくり条例に基づいた重点まちづくり協議会が良いのではないかというもの
条例では、市民への説明や市民まちづくり会議への諮問等の手続きもあり、こういう根拠をもって進めていくことが大事であるというもの

担当主幹 : スケジュール感は、合意形成が半年で終われば前倒しできるものと想定しています。

合意形成に取り組むのが市なのか検討会なのかについては、合意形成のあり方も含め実施方法など検討会で議論いただき決めていきたいと考えている

まちづくり条例に基づく重点まちづくり協議会については、次回の事務局協議中で説明させていただき議論したい

【今回の決定事項】

- 全市向けの説明会 8月11日～8月27日の期間で行う（資料の記載のとおり）
※平日夜間の日程は、市側で決める

- 次回事務局協議 6月9日（金）14:30～ 庁議室
※資料1～3 及び 重点まちづくり の詳細協議

- 次回原告団との協議 6月19日（月）15:15～16:15 402応接室